

令和 5 年度

愛莊町下水道事業会計決算審査意見書

愛莊町監査委員

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度愛荘町下水道事業会計決算書、業務状況、証憑書類、関係諸帳簿および出納取扱金

2 審査の期日

令和6年6月26日

3 審査の内容

決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が地方公営企業法の規定に則り企業の財政状態および経営成績を適正に表示しているか、また運営面においては予算に沿った執行となっているか、経済性の発揮ならびに公共性の確保を目指した運営がなされてきたか等に主眼をあて審査を行いました。

このため、各計数については正確であるかを検証するとともに、関係諸帳簿および証憑書類は定められた規定により適正に処理されているか検査を行い、関係者の説明を聴取しながら実施しました。

第2 審査の結果

1 決算諸表

審査に付された決算諸表は、下水道事業の経営成績および財政状況を概ね適正に表示しているものと認めます。関係諸帳簿との照合および計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

2 経理の状況

収益的収支については、収入当初予算額 1,204,573 千円に対し 1,819 千円増額補正し 1,206,392 千円で、支出当初予算額 1,001,180 千円に対し 3,034 千円増額補正し、1,004,214 千円で執行されました。

資本的収支については、収入当初予算額 461,134 千円に対し 7,074 千円減額補正し 454,060 千円で、支出当初予算額 823,849 千円に対し 7,074 千円減額補正し、816,775 千円で執行されました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する財源については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度利益剰余金で補てんされました。収益的支出については、経常経費の節減に努めるとともに資本的支出についても効率的な施設投資に配慮し、その効果があるよう適正執行に努められました。

3 業務

(1) 業務量

事項	令和4年度	令和5年度	比較増減	
処理水量（年間）	3,085,407 m ³	3,088,255 m ³	2,848 m ³	100.1%
有収水量（年間）	2,646,658 m ³	2,656,393 m ³	9,735 m ³	100.3%
有収率	85.7%	86.0%	0.3%	100.3%
行政区域内人口	21,315 人	21,078 人	△237 人	98.8%
処理区域内人口	21,135 人	20,898 人	△237 人	98.9%
普及率	99.2%	99.2%	0%	100.0%
処理区域内水洗化人口	19,486 人	19,311 人	△175 人	99.1%
水洗化率（人口）	92.2%	92.4%	0.2%	100.1%
処理区域内水洗化世帯	7,270 世帯	7,389 世帯	119 世帯	101.6%

(2) 事業収入に関する項目

（単位：円）

科目	令和4年度	令和5年度	比較増減	
下水道事業収益	1,282,988,158	1,263,703,821	△19,284,337	98.5%
営業収益	381,094,479	378,447,296	△2,647,183	99.3%
営業外収益	901,893,679	885,256,525	△16,637,154	98.1%

(3) 事業費用に関する項目

（単位：円）

科目	令和4年度	令和5年度	比較増減	
下水道事業費用	952,993,809	942,598,420	△10,395,389	98.9%
営業費用	844,647,394	846,069,530	1,422,136	100.1%
営業外費用	108,346,415	96,528,890	△11,817,525	89.0%
特別損失	0	0	—	—
予備費	0	0	—	—

有収水量については宅地開発や企業の設備投資による増加によることが確認できました。また、学校漏水による増加も確認できましたので早期発見することが求められます。

第3 審査の意見

1 持続可能な下水道事業の運営

町民の衛生的で快適な居住環境の維持と琵琶湖をはじめとする水質保全の維持を目的に、健全で持続可能な下水道事業経営が必要です。そのためには、令和6年度に着手される経営戦略の改訂に向け、一層の事業継続力の向上に努められるようお願いします。

2 悪質な滞納者への対応

下水道事業を運営するための主要な財源は、住民の皆様に納めていただいている貴重な下水道使用料等により運営されています。住民の皆様の公平性の確保と貴重な歳入の確保の観点から、悪質な滞納者に対しては、徹底した徴収対応をお願いします。